

8月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 平成28年8月30日（火）午後3時00分から午後4時20分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

3、出席委員の氏名

教育長 梶原 清

職務代理者 小林 重雄

委員 関口 稔夫、小林 孝次、川村 直廣、赤澤 敬子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

小林重雄委員、赤澤敬子委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が7月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

平成28年7月28日から平成28年8月29日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更、区域外就学について、申請なしの報告がなされた。

9、議 事

議第7号 平成28年度 9月議会補正予算について

[説明] 学校教育課長

この補正は、現在、都留文科大学附属小学校の一部が、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に入っていることから、山梨県の急傾斜地対策工事を早急に実施してもらうため、市が小学校裏の山林を学校用地として取得するものであり、補正予算額は、土地購入費として360万円を、立木補償費として90万円をそれぞれ計上するものである。

なお、立木補償費の90万円については、土地の買収の際に、地権者に支払われるが、用地が都留市名義となった後に、県から市へ支払われることとなる旨の説明がなされた。

小林重雄委員

用地は、一部を買収するのか、エリア全部を買収するのか？

学校教育課長

県の急傾斜地対策事業エリア全部を学校用地として取得する。

小林孝次委員

市で用地を買収し、それを県に寄附すれば、急傾斜地対策工事は県で実施してくれるのか？

学校教育課長

通常の場合だと、自分で所有する土地を提供する代わりに工事を行ってもらう受益者負担的な例が一般的であるが、今回の場合は、学校を守るために、学校用地として土地を取得し、その用地を県に寄附することにより、急傾斜地対策工事を実施してもらうものである。

以上の発言あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第8号 平成27年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

〔説明〕学校教育課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表しなければならない」と規定されていることから、添付の資料のとおり作成した旨の報告がり、その内容について説明がなされた。

小林重雄委員

商家資料館は、アクセスも悪いし、入館者も減少している。また、施設的にも老朽化が激しいので、大事にいたらないよう管理して行ってほしい。

教育次長

一部壊れた箇所があり、修繕を行った。修繕を行うにも場所が狭く、大変苦慮しているところである。

小林重雄委員

外国語指導者招致事業については、今後、さらに拡大していかなければならないのか？

学校教育課長

今後、拡大していく必要はあると思うが、まずは、英語の授業ができる教員の研修が必要になると思われる。

以上の発言あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10. その他

[説明] 教育次長

(1) 生涯学習課関係イベント等について

[説明] 学校教育課長

(1) 都留市立学校・警察パートナーシップ制度のガイドラインについて

(2) 平成28年度山梨県一日教育委員会（教育懇談会）の開催について

【 了 知 】

11. 教育長閉会宣言